



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

消費税軽減税率制度 ～対象取引の判断と事業者の対応～

本年10月1日に導入される消費税軽減税率の適用対象の考え方と判断の基準を解説します。

また、クライアントの指導を的確に行うため、中小事業者の特例、消費増税にあたっての価格設定の考え方などを整理し、具体的にご説明いたします。

【日時】 2019年7月25日(木)
13:30～16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講師】 税理士 金井 恵美子 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員……………3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください



※当日は、受講料をあらかじめお手元にご用意の上、受付にお越しください。
受付の混雑緩和に、ご協力の程よろしく願いいたします。
<※受講申込者への受講案内FAXの配信は廃止しております。>

下記の必要事項をご記入のうえFAXでお申し込みください

2019年7月25日(木)『消費税軽減税率制度～対象取引の判断と事業者の対応～』

所属支所/支部 支所/支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数	名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355